

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 2

個人情報ファイルの名称	債権者登録簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	財務会計システムの歳出及び戻出処理、源泉徴収票等作成処理	
記録項目	1 債権者名、2 代表者名、3 郵便番号、4 住所、5 登録日 6 更新日、7 金融機関名、8 預金区分、9 口座番号、10 口座名義、11 生年月日（源泉徴収債権者のみ）、12 支払案内、13 個人番号登録日、14 番号区分、15 本人番号 16 配偶者氏名、17 配偶者の個人番号、18 使用状況、19 配偶者の生年月日	
記録範囲	武雄市から債務等の支払を行う債権者	
記録情報の収集方法	担当課から提出された債権者の請求書（コピー）、債権者登録の申請書および個人番号登録依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 会計課	
	（所在地） 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—